

秋田労働基準監督署発表
令和5年6月27日

【照会先】
秋田労働基準監督署
副署長 貝田 直也
安全衛生課長 佐藤 永史
(電話) 018-801 - 0822

報道関係者 各位

【秋田監督署】電気通信工事業における 労働災害防止等講習会の開催について

秋田労働基準監督署（署長 金谷 繁夫）は、電気通信工事業における労働災害防止等を目的とした講習会を下記により開催します。

講習会の目的

秋田労働基準監督署において、電気通信工事業に対する労働災害防止等講習会を開催することといたしました。

秋田県内の令和4年における建設業の休業4日以上の被災者数は304名と前年と比較して77名の増加となりました。また、死亡災害は4名増加の8名となり、そのうち電気通信工事業では2名の方が亡くなるなど憂慮すべき状況です。

当署管内における令和2年以降の電気通信工事業の休業4日以上の被災者数（新型コロナウイルス感染症除く。）は14名で、そのうち、はしご等からの墜落・転落災害が5名（35.7%）と多発しているほか、高所作業車による死亡災害や移動式クレーン等に起因した重篤な災害も発生しているところです。また、建設業に関しましては、令和6年4月から時間外労働の上限規制が適用となります。

このような状況を踏まえ、労働災害防止対策や建設業における時間外労働の上限規制等について説明を行います。

講習会の概要

- ・日時：令和5年6月29日（木）午後2時00分から午後4時00分まで
- ・場所：秋田テルサ ホール（一般財団法人秋田市勤労者福祉振興協会）
秋田市御所野地蔵田3 - 1 - 1
- ・内容：電気通信工事業における労働災害防止について
建設業における時間外労働の上限規制について
- ・対象：秋田労働基準監督署管内（秋田市、男鹿市、潟上市、南秋田郡）の
電気通信工事業者

参加申込み、費用

- ・参加費用は無料です。
- ・参加申込みは、秋田労働基準監督署の下記担当までご連絡下さい。なお、開催案内が届いた事業場は案内に従ってお申込みください。

お問合せ先等

秋田労働基準監督署 安全衛生課（担当：原田、佐藤）

〒010-0951 秋田市山王7丁目1-4 秋田第二合同庁舎2階 TEL：018-801-0822

報道機関の皆様には、労働災害防止に向けた取組等について、関係者をはじめ県民に広く浸透するよう、取材・報道をお願いします。